

## 地域再生計画

### 1 地域再生計画の名称

京丹後市まち・ひと・しごと創生推進計画

### 2 地域再生計画の作成主体の名称

京都府京丹後市

### 3 地域再生計画の区域

京都府京丹後市の全域

### 4 地域再生計画の目標

京丹後市の人口は、戦後、昭和 25 年の約 83,000 人をピークに減少し続けている（平成 27 年国勢調査：55,054 人）。住民基本台帳によると、令和 3 年 4 月末時点において、53,224 人となっている。また、平成 2 年を境に、年少人口（0～14 歳）を老年人口（65 歳以上）が上回り、生産年齢人口（15～64 歳）は、昭和 35 年の約 48,500 人をピークに減少し続けている（平成 27 年国勢調査：28,907 人）。

自然動態をみると、自然減の状況が続いており、令和 2 年において 477 人の自然減となっている。また、社会動態をみると、若年層を中心とした「大都市圏等への転出」を主因とした社会減の状況が続いており、令和 2 年において 234 人の社会減となっている。

人口減少は、本市経済に、消費市場の規模縮小だけではなく、人材不足、景気低迷を生み出しており、事業の縮小を迫られるような状況も生じている。こうした地域経済の縮小は、市民の経済力の低下につながり、高齢化の進展もあいまって、地域社会の様々な基盤の維持を困難としている。

このような「人口減少が地域経済の縮小を呼び、地域経済の縮小が人口減少を加速させる」という負のスパイラル（悪循環の連鎖）を断ち切り、本市の創生を成し遂げるため、次の基本目標を掲げ、織物業・機械金属業など市内の基幹産業をはじめ各種産業の発展、新産業の創出・集積促進を図るとともに、豊かな自然や食材等本市ならではの特色を活かした観光振興の取組、若者の U・I ターンの拡大、子育て

て環境の充実等を通じて、「まち」、「ひと」、「しごと」の間における自立的かつ持続的な好循環の確立を目指す。

- ・基本目標 1 稼ぐ地域をつくとともに、安心して働けるようにする
- ・基本目標 2 本市との関係性を築き、本市への新しいひとの流れをつくる
- ・基本目標 3 結婚・出産・子育ての希望をかなえる
- ・基本目標 4 ひとが集う、安心して暮らすことができる魅力的な地域をつくる
- ・横断的な目標 1 多様な人材の活躍を推進する
- ・横断的な目標 2 新しい時代の流れを力にする

### 【数値目標】

5-2の① に掲げる事業	K P I	現状値 (計画開始 時点)	目標値 (2024年度)	達成に寄与する地方版総合 戦略の基本目標	
				第1期 (2020年度 まで)	第2期 (2021年度 以降)
ア	ふるさと納税額	2.98億円	30億円	—	基本目標 1
ア	製造品出荷額	767.2億円	880億円	—	
ア	工業製品等出荷額※	693.3億円	720億円	基本目標 1	—
イ	年間観光入込客数	214万人	240万人	基本目標 2	基本目標 2
イ	移住世帯数 (累計)	—	120世帯	—	
ウ	待機児童数	0人	0人	基本目標 3	基本目標 3
エ	公共交通 (鉄道・バス 等) の利用者数	83万人	100万人	基本目標 4	基本目標 4
オ	地域まちづくり計画の 策定件数 (策定地区 数)	36件 (110地区)	80件 (155地区)	—	横断的な目 標 1
オ	審議会等における女性 委員比率	25.8%	40.0%	—	
オ	シルバー人材センター 会員数	728人	900人	—	
オ	福祉施設から一般就労 移行者数	1人	8人	—	
カ	市内外の企業・団体・	5件	30件	—	横断的な目

	大学等との連携協定締結数（累計）				標 2
--	------------------	--	--	--	-----

※2020 年度までに実施した事業の効果検証に活用。

## 5 地域再生を図るために行う事業

### 5-1 全体の概要

5-2 のとおり。

### 5-2 第5章の特別の措置を適用して行う事業

- まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例（内閣府）：【A2007】

#### ① 事業の名称

京丹後市まち・ひと・しごと創生推進事業

- ア 稼ぐ地域をつくとともに、安心して働けるようにする事業
- イ 本市との関係性を築き、本市への新しいひとの流れをつくる事業
- ウ 結婚・出産・子育ての希望をかなえる事業
- エ ひとが集う、安心して暮らすことができる魅力的な地域をつくる事業
- オ 多様な人材の活躍を推進する事業
- カ 新しい時代の流れを力にする事業

#### ② 事業の内容

- ア 稼ぐ地域をつくとともに、安心して働けるようにする事業

市民生活を将来にわたって支え、地域経済を発展させていくため、「ふるさと納税」の適切な活用、抜本的な拡充を図り、まちづくりのための自主財源の確保に努めると同時に、地場産品の安定的な需要の確保により、地域経済の足腰を支える。

あわせて、商工業や観光業の振興、農林水産業の成長産業化を図るとともに、多様化する価値観やライフスタイルを踏まえた魅力ある雇用機会の創出に取り組み、「しごと」が「ひと」を呼び、「ひと」が「しごと」を呼び込む好循環を確立する。

### 【具体的な事業】

- ・ふるさと応援推進連絡会を中心とした返礼品の充実
- ・都市圏における販路開拓・観光誘客促進活動等の実施
- ・新シルク産業の振興及び絹・シルク文化の発信 等

## イ 本市との関係性を築き、本市への新しいひとの流れをつくる事業

本市への新しいひとの流れをつくるため、豊かな自然環境や歴史、食材、風光明媚な景観など本市の強みを活かした滞在型観光・スポーツ観光を推進し、国内外から訪れる人々を更に惹きつけ、観光を入口とした交流を深化させるとともに、移住の裾野拡大に向けて、地域に多様な形で継続的に関わる関係人口の創出に取り組む。

また、新型コロナウイルス感染症の拡大を契機として、求められる観光地としての「安全安心」、地方回帰の機運の高まりを捉え、ハード・ソフト面の受入環境の整備を行い、サテライトオフィスの誘致や移住定住の促進につなげる。

### 【具体的な事業】

- ・旬でもてなす食の観光推進事業（美食観光関連事業）の推進
- ・テレワーク推進戦略にもとづくテレワーク・ワーケーションの推進
- ・起業家・スタートアップ企業等の育成・成長支援 等

## ウ 結婚・出産・子育ての希望をかなえる事業

「しごと創生」による安定的な経済雇用基盤の確立や婚活支援により結婚の希望をかなえるとともに、妊娠・出産・子育ての切れ目ない一貫した支援やワーク・ライフ・バランスの確保により、誰もが希望どおりに子どもを産み、育てられる「子育て環境日本一」の実現をめざしたまちづくりを進める。

### 【具体的な事業】

- ・子育て世代包括支援センターの設置・支援の充実
- ・男女共同参画の推進
- ・保幼小中一貫教育の推進 等

## エ ひとが集う、安心して暮らすことができる魅力的な地域をつくる事業

公共交通の充実や医療・福祉サービス機能の確保、空家対策、頻発する

自然災害への備えなど、産業・地域・市民生活を支えるハード・ソフト両面での社会基盤整備を推進する。

さらに、豊かな自然環境や歴史、その中で生まれ、脈々と受け継がれてきた文化芸術、多彩な産業など、本市が誇る多くの資源を未来へ継承していくため、歴史・文化を活かしたまちづくりや自然環境の保全、地域間連携などを進める。

**【具体的な事業】**

- ・ AI等を活用した新たなモビリティサービスの導入
- ・ 百才活力社会推進事業
- ・ 再生可能エネルギーの導入促進及び支援の充実 等

**オ 多様な人材の活躍を推進する事業**

市民や団体が自主的かつ主体的に行う自治活動やコミュニティ活動を支援することで、持続可能な地域づくりを進めるとともに、女性も男性も、お年寄りも若者も、外国人も、一度失敗を経験した方も、障害や難病のある方も、誰もが地域社会において居場所と役割を持ち、相互に支え合い、つながりを持ちながら、それぞれの立場、能力に応じて生涯にわたって活躍できるまちづくりを推進する。

**【具体的な事業】**

- ・ 「新たな地域コミュニティ」組織づくりの推進
- ・ 自殺対策を支える人材（ゲートキーパー）の養成
- ・ 心のバリアフリーの促進 等

**カ 新しい時代の流れを力にする事業**

地理的・時間的制約の克服等による地域課題の解決や産業の発展、行政運営の効率化をはじめ、心の豊かさを育むためのツールとして、先端技術を積極的に活用していくとともに、SDGsを原動力とした地方創生を推進する。

**【具体的な事業】**

- ・ 市内事業者や関係団体による京丹後DX事業の推進
- ・ 松本重太郎翁の顕彰を通じた関西経済界との連携及び起業家の育成
- ・ 多様な連携によるSDGsの達成に向けた取組の展開 等

※なお、詳細は第2期京丹後市まち・ひと・しごと創生総合戦略のとおり。

③ 事業の実施状況に関する客観的な指標（重要業績評価指標（KPI））

4の【数値目標】に同じ。

④ 寄附の金額の目安

7,650,000千円（2020年度～2024年度累計）

⑤ 事業の評価の方法（PDCAサイクル）

毎年度9月頃に産官学金労言等の委員で構成する「京丹後市総合計画審議会」において効果検証を行う。検証後は速やかに京丹後市ホームページ等で公表する。

⑥ 事業実施期間

2020年4月1日から2025年3月31日まで

### 5-3 その他の事業

該当なし

## 6 計画期間

2020年4月1日から2025年3月31日まで